

平成30年第1回

# 東大和市農業委員会議事録

平成30年1月25日

東大和ファーマーズセンター

東大和市農業委員会

平成30年第1回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成30年1月25日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和ファーマーズセンター
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会長諸報告について  
日程第3 報告第1号 農地法第3条の規定による届出について  
日程第4 報告第2号 農地法第4条の規定による届出について  
日程第5 報告第3号 農地法第5条の規定による届出について  
日程第6 議案第1号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている  
旨の証明願いについて  
日程第7 議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い  
について
- 5 出席委員(12名)

1番 石 原 隆	2番 石 川 文 男
3番 関 田 文 吉	4番 関 田 義 保
6番 比留間 淳 二	7番 岸 光 敏
9番 乙 幡 重 男	10番 岩 田 高 雄
12番 中 村 勝 司	13番 森 田 良 子
14番 木 下 修 一	15番 大 羽 敬 子
- 6 欠席委員(2名)

5番 小 林 由美子	11番 町 田 悦 郎
------------	-------------
- 7 出席した職員  
事務局(1) 小 川 泉                      事務局(2) 岩 田 豊 和
- 8 会議の結果  
報告第1号～第3号について、専決処理を確認した。

議案第1号～第2号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

## 9 会議の概要

事務局（1） 会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数は14、小林委員と町田委員から欠席のご連絡をいただいております、12名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします。

以上でございます。

(午後 2時00分)

### ◎開 会

議 長 では、ただいまより平成30年第1回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（1） （議事日程報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

### ◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、14番、木下修一委員、15番、大羽敬子委員の両名を指名いたします。

### ◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

### ◎報告第1号

議 長 続いて、日程第3、報告第1号 農地法第3条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議事日程に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第1号 農地法第3条の事案については、所有権の移転の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようでございますので、受理を確認いたします。

◎報告第2号

議 長 続いて、日程第4、報告第2号 農地法第4条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議事日程に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

まず、1番の事案について報告をいただきます。

芋窪地区担当、岩田職務代理。

岩田職務代理 （転用意思確認の報告）

議 長 続きまして、2番の事案について報告をいただきます。

芋窪地区担当、岩田職務代理。

岩田職務代理 （転用意思確認の報告）

議 長 報告をいただきました。

報告第2号 農地法第4条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしておりますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようでございますので、受理を確認いたします。

◎報告第3号

議 長 続いて、日程第5、報告第3号 農地法第5条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 報告いただきました。

報告第3号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認します。

なお、既に専決処理をしておりますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようでございますので、受理を確認いたします。

◎議案第1号

議 長 続きまして、日程第6、議案第1号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い5件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（1） （議事日程に基づき説明 5件）

議 長 説明のとおり、本事案は相続税の猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

（発言する者なし）

議 長 特にご意見等もないようですので、採決をいたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号2番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

（発言する者なし）

議 長 特にご意見もないようですので、採決をいたします。

証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号3番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

（発言する者なし）

議 長 特にご意見等もないようですので、採決をいたします。  
証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。  
続きまして、申請番号4番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。  
本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。  
何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、採決いたします。  
証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。  
続きまして、申請番号5番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。  
5番の事案につきましては、岩田高雄委員に関する事案でございます。  
岩田高雄委員につきましては、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議  
事参与が制限されておりますので、退席をお願いいたします。

(岩田委員、退席)

議 長 本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。  
何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、採決いたします。  
証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。  
ここで、岩田高雄委員の議事参与を解除いたします。

(岩田委員、着席)

◎議案第2号

議長 続きまして、日程第7、議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議事日程に基づき説明 1件)

議長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり申請者である〇〇さんが農業に従事していたかを判断していただくものです。

故障する前に〇〇さんが営農していたかどうかについて、地区委員の意見を求めます。

狭山地区担当、関田義保委員。

関田委員 それでは、ご報告いたします。

〇〇さんにつきましては、故障前、農業に従事していたことをご報告いたします。

以上です。

議長 地区委員から意見をいただきました。

現地の状況もあわせてご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

◎閉会

議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時36分)